

平成26年度第1回市原市保健福祉懇話会 地域福祉専門部会 議事録

1 会議の名称

平成26年度第1回市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会

2 開催日時

平成26年10月21日（火）15時20分から16時30分まで

3 場所

市原市議会棟第4委員会室

4 出席者

【出席委員】

花澤廣吉委員、大野裕久委員、齋東美枝子委員、嶋澤雅丈委員、鴫田信行委員、西川直文委員、佐藤通安委員、新田文裕委員、渋谷哲委員

【欠席委員】

釘村智雄委員、林壽美子委員、渡部勉委員

【事務局】

保健福祉課：白石課長、市川係長、染矢主任、大橋主事

5 傍聴人

0人

6 議題

- (1) 地域福祉専門部会の座長の選出について
- (2) 小域福祉ネットワークの設置・活動状況について
- (3) 重点的取組項目の進捗状況について
- (4) 第2期市原市地域福祉計画の進捗状況について
- (5) その他

7 議事経過 別紙のとおり

## 別紙 議事経過

### ○進行

それでは、定刻となりましたので、保健福祉懇話会に引き続きまして地域福祉専門部会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます。市原市役所保健福祉課地域福祉係長の市川と申します。よろしくお願いいたします。最初に、保健福祉課長であります白石より、皆様方に御挨拶申し上げます。

### ○保健福祉課長

保健福祉課長の白石と申します。委員の皆様には懇話会に引き続きまして地域福祉専門部会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。平成23年5月に策定いたしました第2期市原市地域福祉計画につきましましては、5年の計画期間のうち3年あまりが経過したところでございます。市といたしましては、この3年間社会福祉協議会の皆様とともに地域福祉の推進に取り組んでまいりました。本日はその現状につきまして御報告させていただき、委員の皆様の御意見を頂戴することで、更なる地域福祉の推進に努めたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

### ○進行

それでは今回御出席の委員の皆様方ですけれども、先程の懇話会での選出を踏まえ、名簿をお手元に配らせていただいております。本日座長が決まりましたら、改めて議事録等と共に送付させていただきたいと思っております。議事録についてでございますけれども、事務局で作成し、委員2名による承認を得た後皆様方に配布いたします。2名の委員につきましては事務局より御指名させていただきます。今回は花澤様と齋東様2名の委員に承認をいただければと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

### ○委員

異議なし

### ○進行

ありがとうございます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

配布させていただきました資料は、

会議次第

市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会委員名簿

席次表

〔資料1〕地域福祉ガイドブック

〔資料2〕「小域福祉ネットワーク」分野別取組状況一覧

〔資料3〕重点的取組項目の進捗状況

〔資料４〕地域福祉計画進捗状況

〔資料５〕地域福祉推進の目標値と実績値、となっております。

不足、若しくは誤植等ございましたら、事務局にお申し付けいただきたいと思います。

それでは次第に基づきまして進行をさせていただきたいと思います。今回は、改選後最初の部会となりますので、座長が不在となっております。このため、座長が正式に決まるまでの間、前座長でございます大野委員に仮座長として議事進行をお願いできればと思います。恐縮ですが、大野委員は、座長席にお進みいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

#### ○仮座長

それでは、新しい座長が決定するまで、私が仮座長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。〔議題１〕地域福祉専門部会の座長の選出について。これは市原市保健福祉懇話会設置要綱第９条第３項により、専門部会の座長は互選となっております。そのため、皆様から、どなたかを御推薦いただきたいと思います。いかががいたしましょうか。

#### ○委員

私はこの専門部会に委員として係わってまいりましたけれども、その際、大野委員の円滑な議事進行、また福祉全般への幅広い識見を拝見しております。是非とも引き続き大野委員をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

#### ○仮座長

ただいま座長を私にとという御意見がありました。背中がむず痒くなるような御評価をいただきましたこと大変恐縮です。それでは異議なしとのことですので、引き続き座長を務めさせていただきたいと思います。皆様よろしく願いいたします。

#### ○進行

せっかくですので大野座長から一言御挨拶いただければと思います。是非ともよろしく願いいたします。

#### ○座長

歯科医師会から選出されております大野といたします。よろしく願いいたします。前期も座長を務めさせていただきました。微力ではありますが、この会でまた皆様の少しでもお役に立てさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきます。

続きまして、〔議題２〕小域福祉ネットワークの設置・状況について、事務局

から説明をお願いいたします。

○事務局

改めまして、保健福祉課の市川と申します。

〔議題2〕の「小域福祉ネットワークの設置・活動状況」につきまして、御説明いたします

【「資料1 地域福祉ガイドブック」、「資料2 小域福祉ネットワーク分野別取組状況」に基づき、説明】

○座長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御質問・御意見等ございますか。

○委員

もしかしたら議題4かもしれないので、その場合は途中で言ってください。

7ページを見ますと空白の3つの小学校で、先程懇話会でいただいた資料のうち2小学校区は「10月8日に説明会」ということが書いてあるのですが、この3地区にどんな特徴があるのか、ネットワークが設置できない理由について簡単に報告をお願いいたします。

○事務局

まず五井地区の五井小学校区と京葉小学校区については、非常に住宅が多く住民も多く住んでいます。五井小学校区は町会数もかなり多く、中々中心的に事業を進める人の選出が難しい状況になっております。もう一方の京葉小学校区ですが、この小学校区については町会が4つしかないのですが、区画整理事業によるまちづくりが行われ、若い世代が多い地区がある一方、残りの3つについては子どもが少ない、高齢者が多いというような状況で、進捗がありません。しかしながら、10月8日に説明会を開催するなど、できれば早いうちに設置したいと考えております。一方の市原地区の市原小学校区につきましては、従前からの地区ということで人口密度はそれほど高くはないものの、これも先程の五井小学校区と同じように町会数も多く、多岐にわたっているという色んな状況が複雑になっております。中心となる方々に、声は掛けているけれども取組の歩みが遅いという状況になっております。以上でございます。

○委員

これだけ広い地域で空白が3箇所だけということでどうかと思うのですが、難しい問題なんですね。1年、2年でという見通しがたたないということですね。

○事務局

地域福祉計画では、平成25年度までに「全ての地区での設置を」としておりますので、今年度設置できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○座長

小域福祉ネットワークについては各地域の定例会に市原市から出席されている、或いは社会福祉協議会からも出席されているというお話も聞きましたが、その辺の状況はいかがでしょうか。

○事務局

先程保健福祉懇話会で簡単に御説明させていただきましたが、社会福祉協議会は市原市において地域福祉の推進に中心的な役割を果たしていただいている団体ですので、小域福祉ネットワークの役員会や推進会には必ず出席しております。一方で市のほうも、地域の住民の方から「出てもらいたい」「市からの説明もお願いしたい」といった時には出席しております。

○座長

社会福祉協議会は、月例であれば毎回出席されているようでしょうか。

○事務局

はい、出席しております。

○委員

今の件で。現在、加茂学園として小・中一貫教育校となっておりますが、それ以前の旧小学校区単位で平成25年度末までに小域福祉ネットワークをなんとかしよう取り組み、設置しました。私も民生委員をやっているのですが、社会福祉協議会は民児協や小域福祉ネットワークの事務局を担当しています。ましてや、加茂地区は4地区あり、昨年度は準備会を、今年度は推進会議等を担当1人で行なっている。加えて、加茂地区民児協や社協の事業等、諸々の事業を全部担当に任せている。その辺を社会福祉協議会の会長や本部の人達が、社会福祉協議会の地域の担当者の面倒を見てやらないと無理ですよ。一人で5つも6つも事務局として担当して、あれもやれ、これもやれと言っています。私が見る限り、本人は相当つらいと思います。今、会合をやるというと、勤めたりしている人が多いため、夕方からの会議が多くなります。日中にやるとどうしても委員が集まるのが少なくなってしまうので、夕方から会議をやりましょう、ということになります。すると、その担当者は月に、何日も残業、残業となってしまいます。だからその辺を本部の人達に、もう少し考えてもらいたいということを、市から指導してもらいたいです。私はそれを感じています。

○事務局

加茂地区につきましては、昨年度末にほぼ同時にできあがったというところで、進み具合といいますか、係わり合いで難しい面があるかと思いますが、御指摘の件は、社会福祉協議会と協議してまいりたいと思います。

○委員

今おっしゃったとおりなんですよね。五井地区も、今年の3月末に事務局の方

が辞められたり異動だったりがあり、担当者が大変だったんです。その方も今の話と同様に、一人でいくつかの地区を担当しています。先程のとおり夕方から会議があるんですが、終わった後の議事録作り、次の会議の資料作りといったことを一人で担当しています。彼は日曜日も休まずに事務所に来て仕事をしている状況にあります。ですから一人に任せっぱなしにしている業務があまりにも多すぎます。やっぱり人を増やすというのは大変難しいと思うのですが・・・。

#### ○委員

私も小域福祉ネットワークには関係して、地域で活動しています。事務を担当されている方は地域の専門職であり、それは仕事だと思っています。皆さんが頼んでいるんです。その区別をして、もし専門職の人が大変だったら、地区の方達はその事務の煩雑の面をどう補佐してあげるかっていうのを考えてあげればいいんじゃないですか。私ども、南総地区の牛久小学校区では、ある程度地区の活動については地区の会長さんを中心に進めています。専門部会の部長も交えて委員が115名おまして、なるべく重複しないところから推薦してもらい、委員会を組織しています。元々作るときから町会とか民生委員さんとか、なるべく重複しないように推薦してもらい、万一重複する場合は、メンバーとしては入ってもらえけれども、責任者とかトップにはならないという形で組織体制を作っています。たぶん活発にやっているところは総代とか民生委員さん等のトップの人が小域福祉ネットワーク会長を兼ねている人は少ないんじゃないかと思います。金太郎飴みたいに、みんな兼務、兼務だから大変なのであって、そこらへんを解決しないとイケないと思います。

#### ○委員

それは地域性によって全然違うと思います。加茂は、典型的な町会長筆頭です。民生委員も町会長の推薦がなければなることはできません。地域によって全然違うと思います。南総のような地域は、そういうボランティアが先頭になって、要するに事務局には頼らずにやっていけるかもしれません。しかし、ほとんどのところが、やはり、きちんとした事務局をもって、事務局の指導がなければ、まとまらないと思います。一定の組織ってというのは、ある程度の年数が経ち、軌道にのればある程度自主的に運営することができます。それが組織っていう生き物だと思いますが、最初の段階は地域によって全然違うと思います。加茂なんか典型的です。典型的に町会長が筆頭です。全ての役員は町会長の推薦がなければ、「私がやりたい」と言っても「だめだよ」となってしまいます。加茂地区には新興住民がほとんどいないから、そういう昔からの古いしきたりが残っています。

#### ○委員

私が申し上げたのは、地区社協の事務担当者が大変だったことです。もう一つのお話で出ているのは小学校区ごとの小域福祉ネットワークのことで、その人達はその人達で全部手分けしてやっています。私は、その地区社協の事務担当者が大変だよという話を今、しているんです。

○座長

それでは社協の職員がオーバーワークで、地域の福祉活動に支障が起きるようであれば、市の担当者のほうへ、この会へ、是非申し上げてもらいたいと思います。地域の福祉担当の人事のお世話係をお願いすることに関しては、この会で解決することはできないので、各地域で、十分に御相談いただきたいと思います。社協のことにつきましては、支障が生じるわけにはいかないのですが、もし社協職員のオーバーワークで問題があるようでしたら、御連絡願いたいと思います。

他にいかがでしょうか。

なければ、この〔議題2〕「小域福祉ネットワークの設置・活動状況について」、これについては終了といたします。

続いて〔議題3〕「重点的取組項目の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

保健福祉課の大橋と申します。よろしく願いいたします。

それでは、〔議題3〕「重点的取組項目の進捗状況について」御説明いたします。

【「資料3 重点的取組項目の進捗状況」に基づき、説明】

○座長

ありがとうございました。

それでは、今の議案について、いかがでしょうか。御意見をお願いします。

○委員

これは、地域福祉計画に載っている項目の重点取組項目ですか。

○事務局

地域福祉計画の中で定めている、重点的取組項目です。

○渋谷委員

地域福祉計画の中に書いてある文言なんですね。わかりました。

○委員

小域福祉ネットワークに取り組み始めて、7年強経過するのですけれども、これについての成果について、市はどのように考えているんですか。それともう一つは、小域福祉ネットワーク活動をやっている中で、各地区での活動拠点がなくて困っています。社協と市の話し合いは、できるところには支援をし、できないところにはボランティアで賄うという仕組みでやっており、少しの予算がついてやっているわけですがけれども、小域福祉ネットワークの活動は全てというくらいボランティアで賄っていると思います。社協は委託料をもらって、給料をもらって活動し、皆さんがさっき同情したように「忙しくて、残業やって大変だね。」って感謝されています。そこらへんの矛盾点について、市では、あくまでこれからもボランティアでずっとやっていかせるのでしょうか。もう少し地区活動に対

する考えの結論も出ていないと思うのですが、その見解を、今、せっかく課長さんがいるんだから、伺ってみたいと思います。座長さんお願いします。

#### ○座長

地域福祉の推進につきましては、現在の市だけじゃなくて県や国の財政が絡んで、十分な対応がしにくいということが基本的にまず一つあると思います。それで地域支援を推進し、「向こう三軒、両隣」を皆さんで支えあうという形を基本的な考え方にしている分野がたくさんあるわけです。それと現在、この計画は去年、今年あたりで検証して、フィードバックする状況にあると私は思っております。後ほど市がお話すると思いますけれども、今確かに各地域の小域福祉ネットワークの足並みが全部揃うわけではないので、事細かに社協、市が指導していただいているかと思いますが、それをどういう形で各地域がこの会議へフィードバックさせるかというのが、今年、来年というような時点での、議論する形じゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○事務局

地域福祉計画を平成18年に策定いたしました。市原市の場合は小域福祉ネットワークの活動を中心に地域福祉の推進を進めております。その中で佐藤委員の地元であります南総地区は、早い時期から小域福祉ネットワークを設置していただき、活動も推進していただいております。先程、地域福祉ガイドブックの中でも説明させていただきましたが、各地域それぞれ特徴はございますけど、高齢者の支援や子育ての支援、また一部では小学校への支援も行なわれております。地域全体での支援、環境問題、防災といった、様々な、それぞれの地区の課題に対応した、それぞれの活動をしていただいております。そういうものを私どもがガイドブックにまとめまして、また地域の中の参考にしていただくということで進めておりますので、これからいろんな活動が広がってくるのではないかと考えております。

活動拠点というのは大きな問題ですけれども、地区社協については活動拠点がなければならないということで、これは社会福祉協議会のほうが今、積極的に取り組んでおります。まだ一部ないところもございますけれども、今後拠点というのは設置されてくると思います。

小域福祉ネットワークにつきましては、地域の中で無理のない活動をお願いしたいということを申し上げていますので、拠点の確保というのは今のところ一部のみとなっております。例えば公共施設を使っただくとか、空き店舗を使っただくとか、そういうところを利用しての活動というのが今のところ中心となっております。市のほうでもモデル事業で一部の地域の拠点の確保をしております。その辺の課題等をこれから検証していきたいと思っておりますので、またフィードバックできればとは考えております。

#### ○委員

希望としては、小学校の余裕教室とか空きの幼稚園とか、地区によってはあると思います。そういうところの活用を行政と調整して、地域に開放し好きに使い

るみたいな、新たな予算の計上をしなくても、現在の基盤を見直してみると転用が可能だと思うので、よろしくをお願いします。

○座長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。なければ、次の議題に移ります。

次に〔議題4〕「第2期市原市地域福祉計画の進捗状況について」。説明をお願いします。

○事務局

はい、では引き続きまして〔議題4〕「第2期市原市地域福祉計画の進捗状況について」、御説明いたします。

【「資料4 地域福祉計画進捗状況」、「資料5 地域福祉推進の目標値と実績値」に基づいて、説明】

○座長

ありがとうございました。この項目に関して、いかがでしょうか。

○委員

資料4の一番下目標4の真ん中、福祉事業者のところですか。「ゴルフ場と地域との・・・」の部分なんですけど、これが福祉事業者っていうのはどうしてそこにあるのか理解できないので、説明していただけますか。市の行政の欄に書いてあるならわかるのですが、福祉事業者とゴルフ場との関係性を教えてください。

○座長

いかがでしょうか。資料4の一番下の段、その左から3つめ、「ゴルフ場と地域の緊急時の・・・」という部分ですね。

○事務局

申し訳ございません、今資料を手元に用意しておりませんので、改めて皆様方に御回答のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員

災害が発生した時に地域の住民がゴルフ場に避難する、っていう話なんですよ。

○事務局

資料が確実にないものですから、改めてお答えさせていただきます。

○座長

他にいかがでしょうか。

○委員

校長会の代表として来させていただいております。

この目標4のところの「安全・安心で快適に暮らせるまち」ということなんです。私達はやはり子ども達が安全で安心して登下校ができるということをいつも望んでおります。今年ちょっと不審者等が多く出まして、とても心配をしております。私は今東海小学校なんです。保護者の方達も、勿論そういう状況にあるわけですが、東海小学校では遠いところは歩いて40分くらい、子ども達だと45分くらいの時間をかけて登下校している子どもが多いです。そうすると、保護者の方達は歩く道が長いので、その間を安心して登下校できれば、と望んでいます。登校班もきちっと作って、そして子ども達の団結力も高めているところですし、また色々なパトロール等もしておりますけれども、そういう中で小域福祉ネットワークが東海小学校区で、昨年度発足いたしました。そして小域福祉ネットワークの安全担当の方達が「子ども見守り隊」を組織してくださり、道々で立ってくださるということで、今本当に安心してるところです。是非これからも続けていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局

他にいかがでしょうか。

○委員

目標3の中の、保健福祉センターとの関連なのですが、保健福祉センターが地域の医療とか福祉に対して重要な位置だと思えます。特に私だとか、高齢者とか障がい者等はですね、また児童を抱えている地域は、この保健福祉センターが安定した運営体制をとっていただかないと、中々難しいんじゃないかと思えます。だけど最近、指定管理方式となっておりますから、指定管理者としてどういう人が手を上げて管理者になるかわからないということが、5年に1回かあると思えます。できれば地域福祉を担っている社会福祉協議会に、きちんと責任を持たせるという形で、管理運営体制をとって、地域と小域福祉ネットワークとか町会長関連、それと医療、福祉のネットワークのポイントにしていきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。今指定管理者が変わってしまうと、また全部戻っちゃうんです。これはよく行政の人が異動するのと同じです。継続性のあるものは継続できるような体制にしておかないと、積み上げ方式が成り立たないんじゃないかなと思えます。

○座長

いかがでしょうか。

○事務局

今、御指摘ございました、保健福祉センターは来年の4月に南部の保健福祉センターが完成すると4つという形になります。そういう中で今御指摘があったように、この施設につきましては指定管理者制度というのを導入するという、全庁的な方針の中で進めております。菊間にごさいますコミュニティセンターと保健

福祉センターの複合施設につきましては地元の運営協議会を設置しておりますので、公募という手段をとらずに、この運営協議会にお願いしております。それ以外の施設につきましては、あくまで公募としておりますので、その中で手をあげていただいた方の中で、最も評価の高い業者の方に管理を任せる、そんな手法をとっております。結果的に残りの2つにつきましては社会福祉協議会が、指定管理者になっております。もう1つの南部保健福祉センターにつきましては今指定管理者の審査会等やっておりますので、このあと決まってまいります。できれば地域福祉を担っております社会福祉協議会にやっていただきまして、その地域福祉の拠点として活用していただければいいなど、市としても考えております。

○座長

佐藤さんいかがでしょうか。制度を変えて欲しいというようなことだとか、別の話としてお願いしたいと思います。

○委員

本来は変えてもらって、安定した体制が正しいんじゃないかと思います。

○座長

他にいかがでしょうか。なければ議題4を終了いたします。  
その他事務局、何かありますでしょうか。

○事務局

事務局から一点ほど、御報告をさせていただきます。

今皆様方に御審議いただいております第2期市原市地域福祉計画、この計画期間につきましては平成23年度からの5年間ということで27年度までとなっております。通常であれば28年度を始期とする新たな計画を策定するところですが、地域福祉計画の上位計画であります市原市総合計画も平成27年度までの計画となっております。通常、部門計画は、総合計画に掲げます基本構想等を踏まえて各部署が具体的にどういう行動をとるべきか定めるものとなっております。先程この会に先立ちまして行なわれました懇話会の中でありました、高齢者保健福祉計画や障害福祉計画、これは法定計画で必ず作らなければならないものとなっておりますが、こういう計画以外、私どもでいう地域福祉計画につきましては、必ず5年でなければいけないというものではございませんので、総合計画の基本構想を踏まえて策定すべきだという考え方が全庁的に示されております。総合計画ができましたのちに、第3期目となる保健福祉計画を策定したいと思っておりますので、この場で御報告させていただきまして、方向性として御了承いただければと思います。以上でございます。

○座長

ありがとうございます。

地域福祉計画の1年延長につきましては、やむを得ないとして了承していただくということでよろしいでしょうか。

【委員了承】

○座長

ありがとうございます。

予定されていた議事は終了いたしました。時間オーバーして申し訳ありません。それでは、事務局にお返しします。

○事務局

座長、円滑な議事進行ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、進行に御協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成26年度第1回市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。